

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2005-193620(P2005-193620A)

【公開日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-028

【出願番号】特願2004-4669(P2004-4669)

【国際特許分類第7版】

B 3 2 B 27/36

B 2 9 C 61/06

B 6 5 D 65/46

C 0 8 L 67/02

C 0 8 L 67/04

// C 0 8 L 101/16

B 2 9 K 105:02

B 2 9 L 9:00

【F I】

B 3 2 B 27/36 Z B P

B 2 9 C 61/06

B 6 5 D 65/46 B R Q

B 6 5 D 65/46 B S G

C 0 8 L 67/02

C 0 8 L 67/04

C 0 8 L 101/16

B 2 9 K 105:02

B 2 9 L 9:00

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

本発明の多層シーリングフィルムは、植物系樹脂とバリア樹脂等を共押出しによるインフレーション法やTダイ法で製膜したものであるので、接着剤や粘着剤を要さず、有害物質の発生のおそれがなく、焼却処分することができ、層剥離がなく、バリア性を有し、高い熱収縮性能を有するとともに、透明性やヒートシール性に優れ、生分解しうるという利点がある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

(2)耐層剥離性

多層シーリングフィルム試料の表面にセロテープ(登録商標)を貼り付け、それを引っ張って製膜させた層同士間の剥離の有無を調べ、以下のとおり評価した。

○：層間剥離が全くなく、一体化されている。

：層間剥離が容易には起こらないが、フィルムが伸び縮みしたときに層間に白濁が認められる。

×：層間剥離が容易に起こり、個別のフィルムとなる。